

「静岡市児童館 入館の拒否又は退館の措置に係る基準（案）」

に関する意見応募（パブリックコメント）用紙

「静岡市児童館 入館の拒否又は退館の措置に係る基準（案）」について、あなたのご意見をお聞かせください。

【ご意見の内容】

- 項目・訂正箇所等、どの部分に対するご意見か明示ください。
- 「別紙のとおり」と記入し、別紙にてご提出いただくことも可能です。

住所	(法人の場合は所在地)				
氏名	(法人の場合は名称及び代表者名)				
年代	0歳代	性別		職業	

※ 太枠内は必ずご記入ください。なお、いただいた個人情報については意見応募・集約（パブリックコメント）のためのみに使用し、厳正な管理を行います。

提出方法：次のいずれかによりご提出ください。

- 1) 意見応募用紙を市内の各児童館に提出
- 2) 意見応募用紙を静岡市社会福祉協議会 法人事務局に提出
 - ① 持参の場合
→静岡市葵区城内町 1-1 静岡市社会福祉協議会（施設サービス課）までお持ちください。
 - ② メールの場合
→用紙を添付ファイルにし、下記お問合せ先のメールアドレスまで送信ください。
 - ③ FAX の場合
→下記お問合せ先の FAX 番号まで送信ください。

締切：2022年6月30日（木）まで

備考：●ご意見に対する個人等への直接の回答はいたしませんのでご了承ください。

●いただいたご意見は個人が特定できないよう編集しホームページ等で公表する場合がございます、予めご了承ください。

お問合せ：社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会 施設サービス課（児童館指定管理者）

TEL：054-273-8133 FAX：054-205-2701 E-mail：shisetsu@shizuoka-shakyo.or.jp